

令和5年度第2回 小平市入札等監視委員会（会議録）

とき：令和5年12月19日（火）午前9時30分から11時20分

ところ：小平市役所3階庁議室

1 出席者

小平市入札等監視委員会委員 3名

池畑芳子、木内昭二、高橋良一

市側 16名

企画政策部情報政策課長、企画政策部情報政策課長補佐、総務部総務課長、総務部総務課長補佐、子ども家庭部子育て支援課長、子ども家庭部子育て支援課子育て支援担当係長、環境部下水道課長、環境部下水道課下水工務担当係長、都市開発部施設整備課長、都市開発部施設整備課整備担当係長、都市開発部施設整備課設備担当係長、教育部教育総務課長、教育部教育総務課施設管理担当係長、教育部学務課長、教育部学務課栄養指導担当係長、教育部学務課学校給食センター主任

事務局（総務部契約検査課長、総務部契約検査課契約担当係長）他 計4名

2 傍聴者

なし

3 配布資料

- (1) 次第
- (2) 資料1：審議案件の工事・業務内容等について
- (3) 資料2：各委員からの質問事項への回答

4 議題

- (1) 総合評価案件に係る審議
- (2) 抽出案件に係る審議

5 議事内容（会議録）

事前に受けた質問に対する回答を行い、抽出案件について、考察していく形で進行する。
なお、事前に受けた質問に対する回答は別添のとおりである。

○池畑委員長 それでは、これより審議に入ります。

初めに、大沼町4丁目46～47番先雨水管渠築造工事と小平市公共下水道耐震化工事（学園幹線その2）の内容と事前の質問事項について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 大沼町4丁目46～47番先雨水管渠築造工事について説明します。資料1の1ページをご覧ください。工事の概要については概要書に記載のとおりです。大沼町4丁目の小平市道第C-68号線及びC-70号線に公共雨水管を敷設しました。工期は令和5年5月から令和5年11月までです。ページ上段に概要図があります。総合評価一般競争入札となり、落札者決定基準及び評価方法については、2ページから3ページに記載のとおりです。入札者の入札価格及び評価の状況については、4ページに記載のとおりですが、5社の参加があり、うち2社辞退、1社不参、2社が入札を行い、井上建設工業株式会社が評価値57.88点で落札しました。評価項目の合計獲得点の内訳は、下段に記載のとおりです。

次に、質問ですが、資料2の1ページ目から2ページ目のとおりです。計6問の質問をいただいています。

続けて、小平市公共下水道耐震化工事（学園幹線その2）について説明します。資料1の5ページをご覧ください。小平市道第D-8号線の公共下水道管を更生工法により耐震化するものです。工期は令和5年5月から令和6年の2月までです。総合評価一般競争入札となり、落札者決定基準及び評価方法については、6ページから7ページに記載のとおりです。入札者の入札価格及び評価の状況については、8ページに記載のとおりですが、4社の参加があり、うち2社辞退、2社が入札を行い、株式会社山口建興が評価値48.21点で落札しました。評価項目の合計獲得点の内訳は、下段に記載のとおりです。

次に、質問ですが、資料2の3ページ目から4ページ目のとおりです。計5問の質問をいただいています。回答については、資料のとおりです。

○池畑委員長 辞退者が常態化していると感じますが、対策はありますか。

○事務局 技術者が配置できなくなったという理由が多くなっています。設計図書や他市の案件の状況を見て判断されている結果であると考えています。工事の時期を分散する、技術者の兼任条件を緩和するなど検討余地があると考えています。

○池畑委員長 検討してください。

○木内副委員長 2件とも価格点を技術点で逆転しています。結果に疑問はありませんが、落札者決定基準の定め方の妥当性を絶えず検証してください。落札者決定基準は定期的に見直していますか。

○事務局 価格と技術の点数が僅差であり、競争の活性化につながっていると考えています。過去に企業の社会性・信頼性に関する点数の比重が大きいと入札等監視委員会等にて指摘をいただき、見直しを行いました。定期的な見直しをすることにはしていませんが、指摘をいただいた場合等、状況に応じ早い時期に見直しを行い、反映させるようにしています。

○木内副委員長 配点の経緯は把握しており、良い内容であると理解しています。

企業の技術力の中で工事成績によって業者の点数が分かれますが、工事成績の付け方について、

個々の工事ごとに監督員と検査員が都度評定して業者に通知しているのですか。

○事務局 監督員が工事中の施工管理の内容を中心に評価し、工事が終わった段階で検査員が完了確認を行っています。二つの評価を合わせて、業者に通知します。

○木内副委員長 この工事は70点、80点、といった評価の仕方になるのですか。

○事務局 工事ごとに点数を付け、良好、普通などの評価と、創意工夫、技術力の発揮などの細かい点数表を記載した通知書を業者に渡しています。

○木内副委員長 各業者の工事成績の平均点を評価せず、最高点を評価するのはなぜですか。

○事務局 業者が最も力を発揮した工事の成績を評価しようという考え方です。

○高橋委員 大きく分けて2点あります。

業者は他市でも入札参加する機会があると思いますので、決定基準は契約担当課長会などの機会に他市と調整することはありますか。

小平市は平坦地なので、自然流下を考える下水道の設計は難しいと考えているのですが、工法の選定について、特に小平市公共下水道耐震化工事（学園幹線その2）の馬蹄形の管路で床面と壁面が鋭角な管路で自走式の工事を行うのは難しいと思うのですがうまくいきましたか。また、設計業務委託は工事の発注手続きの前に行うか後に行うか教えて下さい。

○事務局 前段の質問について、他市と調整することはありませんが、各市の評定は国のガイドラインをベースにしていますので、極端な差はないと思います。

○下水道課 工法選定については事前質問への回答のとおり、業務委託で現地調査や構造計算、流量計算等をしてもらい、仕上がったものを市で精査し、積算して工事を発注しています。耐震化工事の件について、今回の工法は説明図のとおり、スパイラル状のものを既設馬蹄渠に合わせて巻きたてていきますが、角は90度には曲げられないため、カーブを描くように更生します。既設管と新しい管の間にはモルタルを詰めています。管の内径が少し細くなりますが、新しい管は塩ビ製で表面が滑らかになるため、流速が上がり、既設管と同程度の流量を確保しています。設計業務委託は工事発注の前々年から始めています。

○池畑委員長 次に、小平市庁舎外壁改修工事（東面・南面）に関して、内容と事前の質問事項について事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料1の9ページをご覧ください。

工事の概要は記載のとおりで、小平市庁舎の外壁のうち、東面・南面の補修を行う工事です。工期は令和5年6月から令和6年3月までです。9ページ下段が配置図です。

業者選定の方法は、総合評価一般競争入札となり、落札者決定基準及び評価方法については、10ページから11ページに記載のとおりです。

入札者の入札価格及び評価の状況は12ページに記載のとおり、5社の参加があり、うち2社辞退、3社が入札を行いまして、株式会社イズミ・コンストラクション多摩営業所が評価値60.33点で落札しました。合計獲得点の内訳は、記載のとおりです。

次に、いただいた質問ですが、資料2の5ページから6ページのとおりで、計6問の質問をいただいております。回答については、資料のとおりです。

- 池畑委員長 では、質疑に入ります。意見はありますか。
- 木内副委員長 一度に全面を施工しないのはなぜですか。2回に分けると業者が変わる可能性があります、問題はありますか。
- 総務課 より多くの業者の受注機会を確保するために2回に分けました。問題はありません。
- 施設整備課 同じ仕様で発注しますので、業者が変わっても同じ仕様で施工してもらうことになるため、問題はありません。
- 高橋委員 今回の特徴は落札率が低いことだと思います。事前質問の回答にある、低入札価格調査制度は導入していないが失格基準価格を設けているということの説明をお願いします。
- 事務局 品質の確保とダンピング防止のため、失格基準価格を設けており、基準価格未満の入札は失格となります。低入札価格調査制度を導入している自治体もありますが、割合は高くありません。落札率が軒並み低い傾向になれば品質保持に課題があると思われませんが、総合評価方式の案件の落札率はおおよそ平均95%程度となっており、導入の必要性は高くないと考えています。
- 高橋委員 予定価格は公表している案件ですか。
- 事務局 総合評価方式の案件は事前公表しています。
- 木内副委員長 失格基準価格も公表していますか。
- 事務局 計算方法はガイドラインで示していますが、算出された価格は非公表です。
- 木内副委員長 予定価格の何%、という決め方ではないのですか。
- 事務局 予定価格を算出するにあたって積み上げている直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費のそれぞれの金額に一定の率を乗じており、その計算式は公表しています。
- 木内副委員長 安くなるのはありがたいですが、心配もしています。市外業者は企業の信頼性・社会性の点数を取れないため、価格を下げないと落札できないような場合、無理をしすぎないか気になりますので、今後、低入札価格調査制度なども検討をお願いします。
- 事務局 技術面で若干不利になる市外業者が価格を下げてくるということが、入札を活性化し、プラスに機能しているという印象も持っていますが、課題もあると認識しています。
- 池畑委員長 競争しあって相乗効果が生まれるという面はいいことだと思います。続いて、小平市立学校施設清掃等業務委託について、説明を求めます。
- 事務局 資料1の13ページをご覧ください。

委託の概要は記載のとおりです。小平市立の小・中学校の清掃業務を行い良好な状態にするものです。履行期間は令和5年4月から令和8年3月までで、3年間の長期継続契約です。業務内容は下段のとおりです。

業者選定方法は、総合評価一般競争入札です。落札者決定基準及び評価方法については、14ページから16ページに記載のとおりです。入札者の入札価格及び評価の状況については、17ページに記載のとおりです。7社の参加、うち5社辞退、1社不参加で、1社の入札により、高杉商事株式会社が評価値85.48点で落札いたしました。評価項目の合計獲得点の内訳は、17ページ下段に記載のとおりです。

次に、質問ですが、資料2の7ページ目から9ページ目のとおり、計8問の質問をいただいております。回答については資料のとおりです。

○池畑委員長 審議に入ります。質問がたくさん出ています。

3年間同じ業者の方が良いのですか。

○教育総務課 業務の内容から1年契約では短く、継続性の観点から3年が妥当な期間と考えています。

○池畑委員長 これまでも同じですか。

○教育総務課 同じです。

○池畑委員長 ずっと同じ業者ですか。

○教育総務課 平成23年度から平成25年度は別の業者です。

○池畑委員長 用具を揃えるにはそれなりの費用が掛かりますか。

○教育総務課 小・中学校27校の清掃等業務に係る用具を用意する必要があります。

○木内副委員長 落札業者は価格点も技術点も高いので、他社は落札できないのではないですか。この業者が市の小・中学校清掃業務を独占している状況なのだろうと思って見ています。過去3年間は他社とのことですが、それ以外は全部この業者ということで、他社が入ってくるのが考えられないということが良いのかという疑問があります。27校あるものを同一業者に委託していますが、半分に分けても良いのではないかと思います。他社が参入しやすい設定を考えてもらいたいと思います。

○教育総務課 参入しやすくするというご意見は受け止めなければなりません、一方で児童生徒の安全や、施設管理の質を確保するためには統一した委託が必要ということもありますので、業者の参入を促すための分割と合わせて考えていかなければいけないと思います。現時点では、スケールメリットなどもあり、分けるという考えはありません。

○池畑委員長 他市のやり方も検討課題として調べてみてください。

○教育総務課 はい。

○高橋委員 業務内容が膨大で驚きました。これだけの業務内容を委託にするのは市にとっては楽だと思います。用務員は市が直接雇用しているところもありますが、委託に用務員の配置も含まれています。このような業務内容から、受注できる業者が限られてしまうのではないですか。また、内容の割に業者選定から入札の期間が短いのではないですか。委員長の質問への回答で、業者の辞退理由について、準備期間が短いための準備不足、許容業務量超過、入札業務増加により指定期間までの履行が難しい、そして大きな理由として事業者の人手不足、業務開始までの期間が短く準備が難しいということが書かれているのですが、私の質問には十分に準備期間があると回答されており、矛盾を感じます。スケールメリットが得られるということと、許容業務超過というところにも矛盾を感じます。

○事務局 契約の期間について、見積もりそのものの期間は2週間以上確保しており、一定以上取れていると考えています。契約の決定後の手配等の期間については短いということが現実として結果に出てきているのかなという回答をしました。過去の入札結果を見ると、多くの業者が参

加しています。今年は金額を入れた業者が極端に少ない状況です。

○池畑委員長 続いて、小平市立小平第四中学校大規模改修工事（Ⅰ期工事）、小平市立学園東小学校大規模改修工事についての内容と事前質問事項のご説明をお願いします。

○事務局 資料1の18ページをご覧ください。

小平市立小平第四中学校大規模改修工事（Ⅰ期工事）について説明します。小平市立小平第四中学校校舎の外壁及び屋上防水の補修を行う工事です。工期は、令和5年6月から令和5年12月までとなります。19ページに案内図と配置図があります。業者選定方法は、総合評価一般競争入札です。落札者決定基準及び評価方法は20ページから21ページに記載のとおりです。入札者の入札価格及び評価の状況ですが、22ページに記載のとおり、3社参加、うち1社辞退、2社の入札により、前田建設株式会社が評価値49.58点で落札しました。評価項目の合計獲得点内訳も22ページ下段に記載のとおりです。質問ですが、資料2の10ページから12ページのとおり、計8問の質問をいただいています。

続いて、小平市立学園東小学校大規模改修工事について説明します。資料1の23ページをご覧ください。小平市立学園東小学校校舎の外壁及び屋上防水の補修を行う工事です。工期は令和5年6月から令和5年12月までです。24ページに案内図と配置図があります。業者選定方法は総合評価一般競争入札です。落札者決定基準及び評価方法は25ページから26ページに記載のとおりです。入札者の入札価格及び評価の状況ですが、27ページに記載のとおり、6社参加、うち3社辞退、1社無効、2社の入札により、株式会社山口建興が評価値51点で落札しました。評価項目の合計獲得点内訳も27ページ下段に記載のとおりです。質問ですが、資料2の13ページから14ページのとおり、計6問の質問をいただいています。回答は資料のとおりです。

○池畑委員長 小平市立学園東小学校の竣工が昭和52年ということですが、市内の小学校の建物はみな古いのですか。

○教育総務課 市内の小学校は19校あり、小平市立学園東小学校は建築された年代が後ろの方です。

○池畑委員長 後ろの方でも46年経過しているので、相当の小学校について何らかの改修をしなければならないか或いはしてきたか、次々と改修するにあたり、基準やローテーションは決まっているのですか。

○教育総務課 改修した年次や劣化の状況を把握したうえで、大規模改修工事を進めています。長期スパンでは決めていません。劣化に対する調査結果により、必要な学校を決定しています。

○池畑委員長 子どものことなので、いつも良い状態を維持してください。

○教育総務課 はい。

○木内副委員長 22ページのところで、小平市立小平第四中学校大規模改修工事（Ⅰ期工事）では落札業者と次点業者の違いは配置予定技術者の点数です。どの業者も技術者は一人ではないと思いますが、最優秀の技術者の配置を予定するということは、真剣に取りに来ていると考えて良いのですか。

○事務局 推察にはなりますが、各社の保有する技術者には限りがあるため、加点が多い技術者

を、より受注したい案件に配置することは想像できます。今回の落札業者の技術者は、1級資格の技術者であり、かつ高い点数の工事成績を持っているという二つの要素で次点業者を上回る者を配置予定としたので、結果は妥当だと考えています。

○高橋委員 工事費の設計、積算、工法の選定は、自前なのか委託なのかどちらですか。

○施設整備課 小平市立学園東小学校も小平市立小平第四中学校も内部で設計し、積算しています。積算には、26市で運営している東京都市建設行政協議会の単価を使用しています。見積もりを取る部分もありますが、基本的には積算基準のルールに基づいて予定価格を定めています。

○高橋委員 工法の選定も内部で行っていますか。

○施設整備課 防水メーカーに現場を見てもらい、塗って施工するのか、シート防水なのか、簡易な補修で済むのかなど意見を聞きながら選定しています。

○池畑委員長 続きまして、小平市立小平第六小学校特別教室等空調設備改修工事（I期工事）の内容と事前質問事項の説明をお願いします。

○事務局 資料1の28ページ、上段になります。

契約内容は記載のとおりです。工期は令和5年6月から令和6年2月までとなります。業者選定方法は、6社の希望確認型指名競争入札となっております。

質問ですが、資料2の15ページのとおりで、池畑委員長から3問の質問をいただきました。回答については、資料のとおりです。

○池畑委員長 落札率がかなり低いですが、設備工事は比較的落札率が低いのですか。

○事務局 設備工事については比較的lowめです。過去に遡りますと、設備工事の年間平均落札率が80%台であったり、90%台の前半であったりという傾向がみられます。

○池畑委員長 落札業者もそれを知っているのでは安くなっているのですか。

○施設整備課 空調設備機器の改修では、機器の価格が工事全体のかなりの割合を占めています。機器の価格は積算基準に基づいてメーカー見積価格を適正に査定しますが、参加業者とメーカーとの付き合い等によって調達価格が異なり、参加業者の入札金額に差が生じているものと考えられます。

○木内副委員長 この案件は総合評価方式ではないので、予定価格は事前公表していないのですか。

○事務局 希望確認型指名競争入札では事前公表はせず、事後公表です。

○池畑委員長 続きまして、小平市立小平第一小学校他18校屋内運動場冷暖房設備設置工事監理業務委託の内容と事前の質問について、説明を求めます。

○事務局 資料1の28ページです。

契約内容は記載のとおりです。契約の期間は、令和5年5月から令和6年11月までになります。契約方法は、8社の指名競争入札です。

次に質問ですが、資料2の16ページのとおり、池畑委員長から2問いただきました。回答については、資料のとおりです。

○池畑委員長 監理業務の完了報告書の最終確認はどのようにしているのですか。必ずチェック

することはありますか。様式に従ってただチェックを付けているだけでですか。

○施設整備課 工程の各段階でやることが仕様書に示されているため、写真等を報告書につけてもらい、それを確認して最終的に完了という形にしています。

○池畑委員長 空調機は頻繁に使うため、不具合が出やすいと思いますので、点検などを引き続きお願いします。

○木内副委員長 どのような工事について監理業務を委託しているのですか。

○施設整備課 新築の大きな工事や、多数の案件を同時に監理しなければいけない場合に委託しています。

○池畑委員長 続きまして、小平市立花小金井小学校給食調理業務委託の内容と事前の質問について、ご説明を求めます。

○事務局 資料1の28ページをご覧ください。

契約内容は記載のとおりです。契約の期間は、令和5年8月から令和9年3月までになります。契約方法は、プロポーザル方式による随意契約になります。

次に質問ですが、資料2の17ページ及び18ページのとおり、木内副委員長から3問いただきました。回答につきましては、記載のとおりです。

○木内副委員長 受注業者が小学校19校中7校受注し、中学校においても構成企業となっているということですが、他自治体で給食業者の倒産という話が相次いでいます。給食業務は倒産があると影響が大きいと思われるため、ある程度複数の業者に分散した方が良いのではないですか。業者選定時に経営状態をチェックできていますか。

○学務課 事業者から会社概要の資料をいただいています。そこには、資本金、従業員数、過去3年間の調理業務の受託実績を記載してもらっています。バランスシートのチェックまではできていません。提案事業者について、審査委員には事業者名を伏せて審査してもらっていますが、事務局ではホームページを確認するなどしてチェックしています。

○木内副委員長 小平市の給食業者に、急に業務ができなくなるような業者はいませんか。

○学務課 現時点ではないと捉えています。

○池畑委員長 給食が提供できないと保護者に負担が掛かるなど、別途問題が起きます。

今の学校給食は評判が良いと聞いています。試食会等をしているのですか。

○学務課 コロナ禍ではできませんでしたが、昨年度末から、特に小学1年生になった児童の保護者を対象に各学校で企画して給食試食会をしています。

○池畑委員長 そのときにアンケートは取っていますか。

○学務課 各学校で取っています。

○池畑委員長 各学校でそれを反映させていますか。

○学務課 はい。

○高橋委員 中学校はPFIで運営しているとのことですが、小学校についても特別目的会社に委託することはできないのですか。

○学務課 中学校については今までの給食センターの老朽化による建て替えの際に建設から運営

までのPFIにしました。小学校は各学校に自校の給食室がありますので、既にある給食室の運営は今回のような業務委託で良いと判断しました。

○高橋委員 小学校は今後も単独校方式を続けるのですか。

○学務課 効率化の為にはセンター方式も考えられますが、給食を作る姿や匂いなども食育の一つになると考えているため、自校方式を続けていこうと考えています。

○池畑委員長 それでは、小平市子ども広場事業業務委託の内容と事前質問事項について説明を求めます。

○事務局 資料1の28ページの下段になります。

契約の内容は記載のとおりです。契約期間は、令和5年4月から令和8年3月までの長期継続契約です。契約方法は、1社の希望確認型指名競争入札です。

質問ですが、資料2の19ページ、20ページ、21ページに記載のとおり、計7問をいただきました。回答については資料のとおりです。

○木内副委員長 希望者が1社でも競争性が担保されているとのご意見ですが、せめて2社希望を出してもらえる事業にしなければいけないのではないのでしょうか。他社が参入してこなかったことにどこか問題があったという認識はありますか。

○事務局 都内に14社程度見込み業者がいると把握していました。多数の場所を管理運営するという特性から、多数の業者に手を挙げてもらうのは難しいという印象はありました。一社入札になったことは残念ですが、競争性は確保されているという考えです。

○池畑委員長 月曜日から土曜日まで運営しているのですか。

○子育て支援課 多くは地域センターで実施している事業で、基本的に午前10時から午後6時まで、月曜日から土曜日まで実施しています。地域センターが休館となる第一火曜日、第三火曜日などは休みになります。

○池畑委員長 利用者の状況はどうですか。

○子育て支援課 常設広場では、今年10月時点で計5,560人、一日当たり平均で、場所によって15人から64人の利用がありました。

○高橋委員 利用状況の資料をいただきありがとうございます。状況がよくわかりました。この仕様で受注できる業者は能力がある業者だと思いました。予定価格の出し方を教えて下さい。施設ごとに業者を募集すると、地元のNPOや福祉関係業者が入ってくる可能性があります。今回まとめて6館の契約にした理由を教えてください。利用状況を見ると、さわやか館の利用が多い印象ですが、さわやか館の近くにもう1館増やすことは検討できますか。

○事務局 事業者からの下見積もり額を予定価格としています。業務内容が高度であるため、他市の状況を調べたところ、特命随意契約をしているところが一定割合で見られます。業務内容を細かく詰めていきながら見合った金額を積み上げていったものが予定価格になるというやり方をしている自治体が多いという印象です。

○子育て支援課 まとめて契約することで、人員の融通やイベント企画のノウハウの共有や質の均一化などで利便が良いと考えています。さわやか館については、スペースが広いと、人数が

多くても手狭にはなっておらず、近くにもう一館追加することは考えていません。

○高橋委員 既存施設をうまく確保できたのですか。

○子育て支援課 地域センターの所管課と調整し、東西に万遍なくある形に近づけられています。

○池畑委員長 中島地域センターなど、乳幼児より保護者の利用者数が多いところがありますが合っていますか。

○子育て支援課 保護者1人で子どもを2人連れてくる、保護者2人で子ども1人を連れてくる、ということがありますので合わないことがあります。

○池畑委員長 続いて選挙投票管理システム機器等購入の内容と事前質問事項の説明を求めます。

○事務局 資料1の28ページ、最下段です。

契約内容は、記載のとおりです。納入期限は、令和6年4月10日までになります。契約方法ですが、1社の希望確認型指名競争入札となります。

次に、質問ですが、資料2の22ページのとおり、高橋委員から4問のご質問をいただいています。回答につきましては、資料のとおりです。

○高橋委員 納入期限が令和6年4月10日であることについて、当初の予定通りであると理解しました。セットアップは別途委託をし、選挙管理委員会に操作研修をすることもわかりました。

○木内副委員長 選挙投票管理システム機器とは、投票所で投票用紙を交付する機器ですか。

○情報政策課 当日や期日前投票の受付時に名簿対照等に使うシステムや端末です。システムを一括管理している本庁のサーバー等も含まれます。

○木内副委員長 今あるものを新しいものに変えるということですか。

○情報政策課 今あるものは6年経過していることから、今後を見据えて機器を更新するものです。

○池畑委員長 耐用年数が6年間ということですか。

○情報政策課 おおよそ5年を目安にしていますが、時期を考慮しています。

○池畑委員長 わかりました。ほかにはよろしいですか。

以上で令和5年度第2回小平市入札等監視委員会を終了します。